

平成30年度第5回生駒市市民活動団体支援制度審査会

開催日時 平成31年1月22日（火） 午前10時00分から

開催場所 生駒市コミュニティセンター 401号室

出席者

（委員）中川委員、北浦委員、宮西委員、谷野委員、東川委員、石畑委員

（事務局）清水市民活動推進課長、金子市民活動推進課長補佐、後藤市民活動推進センター所長、西田市民活動推進センター係員

案件1 補助金交付確定にかかる事業報告書審査

（最初に事務局より事業報告概要説明）

団体番号10 アトリエくじらのクー

事業名 ハンディキャップを持つ子どもの為のワークショップ

【事務局】 ハンディキャップを持つ子どもたちに表現の場を提供するということを目的とする事業で、生駒市内のハンディキャップを持つ子どもとその兄弟や友人、保護者を対象に、紙粘土を用いて造形と色つけを行って作るお花畑のメリーゴーランド造形ワークショップと、その作品展を8月の2日間にわたって花のまちづくりセンターふろーらむで実施し、総勢119人の方が参加をされました。

印刷製本費の5,000円が当初予算で計上されたものの、執行されていない件につきましては、チラシ作成から印刷までを全て業者に委託されたということによるものです。結果、総事業費は当初の予算よりも748円増額の16万748円となり、支援金額は交付決定額どおり8万円となっております。

団体番号13 青空保育あひるの森

事業名 ha-ha!マルシェ～子育てが楽になるお話し会&自然素材でキッズクラフト～

【事務局】 子育てについて気軽に意見交換ができ、子どもたちは自然の中でのびのびと遊べ、母親は自分らしく輝けるというまちづくりを目指す事業で、市民の方を対象に7

月と11月に生駒市鬼取町の飲食店が所有する屋外広場で実施をされ、総勢125人が参加されました。内容としては、子ども対象のクラフト教室や親を対象とした「育児が楽になるお話し会」などを行っています。

消耗品が1万451円増額している件について、子ども向けのクラフト製作が申請当初に想定していたものから素材等が変更になったためです。結果、総事業費は当初予算額よりも2万425円増額の5万6,225円となり、支援金額は交付決定額どおり1万7,400円となっております。

団体番号19番 生駒精神障がい者後援会ひだまりクローバー

事業名 トーク&ライブひだまり2018

【事務局】 精神疾患、精神障がいに関する正しい知識を広げ、当事者がありのままの姿で地域と交流する機会を持ち、無知から来る偏見をなくすことを目的とする事業で、市民の方を対象に12月15日に生駒市コミュニティセンター文化ホールで実施し、150人の方が参加をされました。内容としては、精神障がい当事者の方々による発表や展示、そして、精神障がいに理解のあるミュージシャンを招いてのコンサートを行っています。

市民の選択の届出結果によって交付決定額が少なくなったため、出演者に交渉して、報償費を約3万円ほど減額にご協力いただいたということと、委託を想定していた当日資料をみずから手作りするなどして費用を抑えられたためです。結果、総事業費は当初の予算額よりも11万468円減額の30万6,992円となり、支援金額は交付決定額どおり14万5,550円となっております。

団体番号21 生駒ジュニアソフトテニスクラブ

事業名 小・中学生～やろうよ！ ソフトテニス～

【事務局】 子どもに運動の機会を与え、スポーツを通してコミュニティづくりを目的とする事業で、生駒市内の小中学生を対象に8月、11月、12月に生駒市体育協会滝寺スポーツセンターの体育館で実施し、延べ334人の方が参加をされました。内容としては、今年度は開催日数を増加し、また、レベルに応じて時間ごとに区分するなど工夫して、ソフトテニスの体験や、ふだん学ぶことができない実業団選手などを呼んだイベントを行っています。

報償費が9万2,000円減額になっている件につきまして、もともと外部講師を10万

円で予定していたのですが、日程調整や手配等、全てテニスショップに委託したことで、費目が委託料へ変更になっております。そのため、委託料は当初予算が0円だったのが決算額は10万円になっております。また、通信運搬費が4,248円増額している件について、当初予算では計上されておりましたが、市内の中学校のテニス部に事業案内等を送付したことなどによります。結果、総事業費は当初予算額よりも2万4,793円増額の17万1,693円となり、支援金額は交付決定額どおり7万450円となっております。

団体番号22 支援が必要な子と保護者を支える愛真美会

事業名 支援が必要な子たちの子育て講演会「思春期編」

【事務局】 介護や支援が必要な子どもの思春期の心と行動についての臨床心理士による講演と、思春期の子どもが巻き込まれやすい犯罪の事例について、弁護士のお話や質疑応答を含めたパネルディスカッションを行うという事業で、配慮が必要な生徒と保護者、学校教員などを対象に10月21日に生駒市コミュニティセンターで実施し、16人が参加をされました。今年は、猛暑に影響されて学校の行事のスケジュールが後にずれ込んだということもあって、参加人数が少なくなってしまったとのことでした。

報償費と使用料が減額している件につきまして、申請当初は、思春期前と思春期中の保護者と会を分けて講演会をする予定にされていましたが、参加者が少ないということもあって、その分、丁寧な質疑応答ができて、1回で終了できたということによるものです。結果、総事業費は当初予算額よりも6万7,762円少ない4万2,238円となり、支援金額は交付決定額から3万3,881円減額された2万1,119円となっております。

団体番号23 ニューヨークカンフー

事業名 東京五輪誘致を決定づけたプロパフォーマーと一緒に楽しいカンフーワークショップ

【事務局】 カンフーを通じて障がい者、留学生、地域住民が交流できる環境をつくるということを目的とした事業で、障がい者や、外国人市民の方も含めた人を対象に3回のワークショップ、そして、それらを経て、9月24日に生駒市コミュニティセンター文化ホールにてカンフーのプロパフォーマーの演舞会とワークショップを実施し、45人の方が参加をされました。

委託料が2万3,512円増額している件について、当初はチラシの印刷を印刷会社に依

頼する予定でしたが、デザイン等も含め、委託で印刷したことによるものです。また、使用料が減額している件については、実際は使われてはいるんですが、領収書の不備、団体名や日付が抜けていたなどの不備によって対象外経費になったということがありました。結果、総事業費は当初予算額よりも4万5,184円減額の25万1,776円となっております。支援金額ですが、領収書の不備はあったものの、交付決定額どおり5万8,644円となっております。

団体番号24 奈良県青少年指導員連絡協議会生駒市連絡会

事業名 ふれあいハートフェスタ～みんなで一緒に遊んで学ぼう！

【事務局】 シニア世代直伝の昔遊びや体を動かして楽しむイベントを通じて家族や地域の大人とのつながりを深め、生駒の子どもたちの健全育成を目指すことを目的に、生駒市内の小中学校までの親子を対象に11月25日に市内の大瀬中学校で実施し、238の方が参加をされました。内容としては、昔ながらの遊びや童話の読み聞かせ、折り紙教室など、地域の大人の方とお子様コミュニケーションをとれるようなイベントとなっております。

使用料及び賃借料が5,180円減額している件につきまして、前日の準備等が、施設を借りるのではなくて中学校でできたということによるものです。また、旅費が1万7,200円増額している件については、打ち合わせ等に公共交通機関を利用している構成員の方が多かったということによるものです。結果、総事業費は当初予算額よりも6,928円増額の11万6,208円となり、支援金額は交付決定額どおり5万1,640円となっております。

団体番号29 特定非営利活動法人市民活動サークルえん

事業名 「日常生活に簡単プラス」から始まるいこまの防災

【事務局】 地震や豪雨など災害に対する防災教育・啓発のために、日常生活の一部に防災を取り入れることで万が一の事態に備える基盤づくりを目的とした事業です。オリジナルの防災ガイドブック『ぷらぼう』、先ほど皆様にご説明したものと、あと、子育て世代を主な対象として、いざというときの豆知識をゲーム感覚で楽しみながら学べる防災ワークショップを10月8日にベルテラスいこまのベルステージで実施し、ワークショップには154の方が参加をされました。

報償費が2万円、そして、印刷製本費が1万9,140円、それぞれ減額している件につきましては、ガイドブックのサイズを、もともとA4のサイズで想定したものをA5にしたり、ページ数を少なくするなどしてガイドブックのページを調整したことによるものです。結果、総事業費は当初予算額よりも4万726円減額の25万8,274円となり、支援金額は交付決定額どおり9万2,694円となっております。

以上で8団体の説明を終わらせていただきますので、各団体の内容につきましてご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【中川会長】 何かお気づきの点がありましたらご意見を賜りたいと思います。

宮西委員、お願いできますか。

【宮西委員】 はい。おおむね問題ないかなと思って見ていまして、特に予算額と決算額が、当初の予定どおりされているので何ら問題ないと思っています。何個か、支援額よりも決定額が少ないところが、見ていましたら、基本的な事業の縮小というよりは、ある程度、何か工夫しながらみたいな感じでされていて、これも問題ないかと見ていました。

22番の支援が必要な子と保護者を支える「愛真美会」、5万5,000円が決定しているけど2万1,119円で済まれているというのは、今の説明を聞いて、2回予定していたのが1回になったので必要なくなったというか、ちょっと学校等の関係でということで説明がありましたので、その辺も問題ないかというように思いました。

【中川会長】 ありがとうございます。

それでは、谷野委員、いかがですか。

【谷野委員】 私も、おおむね問題ないかと思いますが、予算が大幅に減った支援が必要な子と保護者を支える「愛真美会」ですが、やはり参加人数が構成員以外で9名ということですが、せっかくいいことをやっていただいたので、もう少し何か方法がないのかと、今後に向けて何か企画していただきたいなというのと、あと、一か所、何か領収書が不備だったから対象外になったところですが、その点、領収書のとり直しなどそういうご指導はされましたか。

【事務局】 事務局からはそういった指導をしています。今回につきましては、もらえる金額内は一応全てあったので。領収書などは、補助金などを請求する際に必ず重要になってくるので、間違えないように、こちらからもお伝えをしております。

【谷野委員】 分かりました。

あと、報償費の対象外のところというのが、以前も少しお聞きしているかと思いますが、例えば23番ニューヨークカンファの対象外の報償費というのはどういったものに使われたものですか？

【事務局】 この報償費の対象外は、ワークショップとか演舞会に参加された方のトロフィーです。渡すものですので、誰かへの謝礼とかというものではなくて、人に渡すプレゼントの分は対象外にしているということで。

【谷野委員】 分かりました。

【中川会長】 ありがとうございます。

北浦副会長、どうぞ。

【北浦副会長】 私も全体的にはこれでいいかと思います。

細かいことですが、13番青空保育あひるの森の対象外経費で使用料及び賃借料、テントのレンタル代が対象外。これは、どうしてですか。

【事務局】 これにつきましては、通常、何か借りるという場合、業者から借りますが、このテントは、メンバーの中でおしゃれなテントを持っているというのがありまして、実際、費用は動いているものの、一般の方から借りているものとかということがあって対象外にしているということなので、これは団体もご納得いただいているというか、事務局からこういうふうなことでお話しはさせていただいています。

【北浦副会長】 この場合は分かりましたが、個人から借りた場合は対象外になるということですか。

【事務局】 金額設定されているものであればいいですが、個人間の貸し借りで金額設定が外にも見えないようなものになると対象にしていけないです。

【北浦副会長】 お礼みたいな形になっているので借用じゃないということですかね。

【事務局】 はい。対象にはしていないところです。

【中川会長】 他にありますか。

【北浦副会長】 もう1つ、谷野委員が言われていた、集客がすごく少なかったということですが、もう少しポイントを絞るとか、いろいろ考えたらいいと思ったのと、もう1点が、賃金がすごく少ないとかゼロというところがありまして、例えば、24番の奈良県青少年指導員連絡協議会生駒市連絡会は、事業するには必ず人がいないと何も動かないので、そのあたり、どうされているのかということと、その辺、見えるような形でしていただくほうがいいと思います。かかった経費を見える化していくというのも大事ですし、

その辺をきちんと理解していくのが大事だと思いました。以上です。

【中川会長】 他はよろしいですか。

【北浦副会長】 はい。

【中川会長】 では、東川委員。

【東川委員】 どの事業もおおむね内容としてはいいかと思っております。

あと、お話がありましたが、いい内容なのに参加者の確保に苦慮されているところがありましたので、そこは工夫が必要なのかなということ、あと少し細かくなりますが、19番生駒精神障がい者後援会ひだまりクローバーですが、賃金のところで休憩3名と。これはどういう意味でしょうか。

【事務局】 これは、実際の労働時間というか、拘束している時間は8時間くらいですが、休憩の時間があります。

【東川委員】 お金を払ってですか。

【事務局】 そうです。団体は、まとめて払っておられて、結果的に前回の審査会でお伝えしていた、補助の対象になる上限金額よりも単価が少し高くなってしまっているところがあったので、その分は対象外にして、要項に載せている補助額の対象内の金額だけを対象に入れたという形になっています。だから、内訳の中の対象経費の方の3名というのはこの休憩の3名と同じ人物です。

【東川委員】 そうですね。なので、7時間15分と45分。

【事務局】 実際、拘束をして、その分、払っておられると。

【東川委員】 休憩時間を除いて対象経費にしたということですね。

【事務局】 はい。

【中川会長】 それでは、石畑委員、どうぞ。

【石畑委員】 交付決定額についてはおおむね結構かと思えます。

私も皆さんと同じですが、参加者の数が少ないところについて、やはり気になるところが1つと、自主財源というのが、全然取られていないところも幾つかあったように思います。そこについて、今後、会として運営を円滑にしていくには一定の自主財源を確保していくという考え方が必要ではないかと思えます。

例えば21番生駒ジュニアソフトテニスクラブ、保険料としては徴収されておられるのですが、使用料・賃借料という2万4,000円ほど、これは多分、テニスコートの使用料ぐらいは、何かあってもいいのではとそういう考え方があって、一定、事業収入と言って

いいのかどうか、参加される方にも一定の適切な負担を求めていくというのはあってもいいのではないかというのは感想を持ったところです。以上です。

【中川会長】 ありがとうございます。

この交付確定予定額に関する疑義があるようには思わなかったもので、これは確定ということでもよろしいですね。

(「はい」の声あり)

【事務局】 ありがとうございます。

【中川会長】 では、ほかに、幾つか出た意見は、記録されていると思いますが、再確認ということで。非常に参加者が少なかったというのは、募集の仕方に工夫をしていただく必要があったのではないかという点が何人かから出ていますので、それは伝えてください。

22番の支援が必要な子と保護者を支える愛真美会はせっかく1万枚ほどもチラシ作成してたったの16人というのはちょっと。

それからもう1つ、最後に石畑委員がおっしゃった、いわゆる受益者負担がやっぱり必要と思われるような事業もあります。社会福祉の観点から受益者負担をもらうのはふさわしくないものもある。しかし、テニスなどのスポーツや、どっちかというとな余暇活動に該当するものは、やはり無料というのは少し良くないのでは、という話が出てきました。

あと、対象外経費に関するご意見も少し出ていますが、これはやはりケース・バイ・ケースでかなり見ないと仕方ないので、事務局の事前審査というか、事後審査というか、しっかりとしていただければ大丈夫だと思います。以上です。

【谷野委員】 もう1件、すみません、さきほど聞き忘れたのですが、21番の生駒ジュニアソフトテニスクラブの委託料ですが、ちょうど10万円で、報償費10万円の予算で委託料10万円って、何かすごく大ざっぱな感じがするので、委託契約されるときに、細かく何に対して幾ら、何に対して幾らというような契約をしていただくと証明ができるかなというふうに思いました。

【中川会長】 それもお伝えしてください。ありがとうございました。

案件2 その他

【中川会長】 それでは、その他でマイサポいこまの方のこれまで、これからの意見を

いただきたいと聞いております。

【事務局】 はい。

マイサポいこまの制度についてなんですが、今お渡しした資料にもありますように、昨年7月もそのためだけに集まっていたということ、ある程度、年限をとという話もありましたが、運用の中で見直していこうということで検討いただきまして、ここにある3点、一定年数経過したらステップアップシートを追加してもらって、自立であるとか発展性であるとか、そういったところの意識づけを団体の方にもしていただこうというようなこと、それから2つ目には、そういった目的、目標を持っていただくためにも、審査基準、審査項目といったところも、もう少し詳細に作ってもいいのではないかと、そこも見直していこうというところ。それと、3点目は、物のストックということで、中川会長の方からもストックというお話をいつもいただいておりますが、そういったところで、備品について、もう少しルールを詳細に出して行って、団体にも使いやすいようにしていったらどうかという、この3点をご協議いただいてきたのですが、そういったところを市の方でも共有してお伝えはしていますが、なかなか財政的な部分であるとか、事務事業的な部分であるとか、そういったところのヒアリングの中では、やはり団体に対しての支援金額と事務経費が、ある程度、同じぐらいの額かかっているというところで、少し事務経費がかかり過ぎる事業だという指摘があるところです。それと、これまで8年やってきて、ある程度、マイサポいこまありきで事業を検討するのはどうなのかというような、そういった指摘があります。先ほどの財政的な部分では、事務経費の方も、年々、抑えるように、例えば今年度なんかも紹介冊子のページ数を本当にごっそりと少なくして出ささせていただいたということで、事務局としても努力をしていますが、なかなかそれだけではということで、予算的にも、団体に対する補助金部分、そちらの方も年々削減というようところで厳しい状況になっております。

そういったことを考えていきますと、昨年ご説明しましたが、8年間で68団体、183の事業をこれまでしていただき、実績はある一定できているところもあって、マイサポいこまにこだわらない制度の見直しが必要になってきているのではないかとこのところ。また、マイサポいこま自体を見直すことにはデメリットばかりではなくて、表にも書かせていただいたのですが、市民の選択による支援金の決定というところでは、今年もなんですが、なかなか届出が自分の団体に集まらなくて、申請して支援金額の希望額というのを出して、この審査会の方では通ったものの、結局、届出がなかなかなくて、予定どおりの

事業が行えないというような。規模を縮小したり自主財源をつぎ込んだりというような、そういった団体にとっては少しつらいものも、このマイサポいこまを転換すれば、ある程度、審査会などで通れば計画どおりの事業ができるとか、そういったところのメリットがあるのかと思っております。

2つ目の、届出書の提出というのがなくなれば、実際には印刷経費の削減であったり、事務局についても、その部分に対する人件費の削減につながる。あとは、年に一度の申請の受付ということで、届出をいただくために年一度の申請になっていて、なかなか年度の後半の計画というのが団体にとっては立てにくいというご意見をいただいている。そういったところで、届出がなければ、例えば上半期、下半期と2回に分けて申請が受けられるような制度になれば、団体にとってもメリットがあるのではと。こういったメリットを考えますと、マイサポいこまにこだわることなく、新たな枠組みを少し検討していきたいというふうに事務局としては思っております。

裏面になりますが、ただ、その新しい制度をやっていくとなりましても来年度からいきなりやれるというわけではございませんので、最低でも調査・検討であるとか周知のために2年程度は必要かというところで、来年度、2019年度と2020年度については現行のこのマイサポ制度でおこなった上で、2021年度からは新規事業を目指していくというところがいいのではないかと思っております。

そうしましたら、実際にはステップアップシートというようなところも目指してというふうなお話は秋ごろにさせていただいていたのですが、2019年度、31年度のマイサポいこまについては、団体にとっても市民の方にとっても、浸透している今の制度をある程度そのまま引き継いで、最低限、見直しの必要がある部分について変更して実施していきたいと事務局としては考えています。

また、委員の皆様からもご意見をいただいております。賃金の対象経費の要項での書きぶりについて。低賃金労働を促しているのではないかとといったご意見を頂戴しております。そういったところの表現の見直しと、なかなかやはり申請書が書きにくいのではというご意見もいただいております。そういったところを見直して、平成31年度は募集要項の方を作っていきたいと思っております。

賃金のところの表現の仕方ですが、こちらは四角囲みで現行とA案、B案と書かせていただいております。

現行のところの「時間当たり790円を上限として対象経費とします」という、ここの

ところが790円というのを印象づけて低賃金を促しているのではというご意見をいただいていたと思いますので、A案、B案については、「対象経費の上限は」という、まずは説明部分を文章の頭に持ってきまして、「何円とします」という表現に変えるというところ。この金額については、以前からも県が出しております最低賃金の1円の単位を切り上げまして、10円単位で表示するということになりますので、平成31年度でしたら、これまでのやり方でしたら820円という金額の提示。それから、B案は850円と記載させていただいているのが、生駒市の臨時職員の時給換算の金額とシルバー人材センターの業務最低配分金というところが参考になるのかというところで、市の臨時職員の時給換算が、これは平成30年度の時給換算ですが、847円、シルバー人材センターの最低配分金は、これは平成31年度4月からの金額になりますが、850円。こういったところを出ていまして、ある程度、県が出す811円、昨年10月に改定されまして発効していますこの811円の金額に、やはり生駒市は、土地柄、大阪に近いということで、数十円上乗せた50円単位で刻むような850円という、このあたりが民間の数字を使うよりも使いやすい。この2つのどちらかを使って、あまり低賃金労働という印象を持たないように表現していきたいと思っております。

その上、さらに注意書きの方では、「アルバイトとして雇用する場合は最低賃金に留意してください」なり「遵守してください」というような文章をつけて注意を促す。31年度はこういった表現でやっていきたいと思っております。

最後のところは、今ある申請書の枠の中を、ある程度、書き込みやすくするような項目を少し加えて、団体にとって分かりやすい申請書というのを出させていただきたいなど。こういった方向で考えております。

以上が事務局からの報告、説明になりますので、よろしくお願いたします。

【中川会長】 これについてはちょっと論点が幾つか提示されていますので、再確認します。表ページの一番上の四角は報告です。報告ですので、これは審議する必要はないと思います。ご了解いただいたらと。

2つ目の四角は、今議論してほしいという大きな論点2つ。審査方法をどういうふうに転換したらいいのかということですが、マイサポいこまの事業計画を前提としないこと。これは、財政課が言っていることですか。

【石畑委員】 これは、市長ですね。

【中川会長】 市長ですか？

【石畑委員】 はい。マイサポいこまを前提で考えるのは、やめてくださいと。だめだということではなくて、8年間やってきて、いろんなもっといい方法があるのではないかとということも含めて考えてほしいということです。

【中川会長】 なるほど。分かりました。

したがって、今後どうしたらいいかという観点から、1枚目の一番下に制度転換のメリットが書かれています。これは主として手続に関するコスト。時間や人件費、それと事業コスト。職員にかかる事務負担はかなりのものだろうと思います。届出用紙や冊子を全市に配らないといけない、そのコストはかなりのものだと思います、全世帯になると。今、世帯数はどのくらいですか。

【事務局】 4万8,000世帯ほどですね。

【中川会長】 ということは、4万8,000部が必要です。予備も含めたら5万くらい。それだけの部数を刷るといふことのコストなども考えてほしいということです。

ご提案は、2年程度、移行期間を置きたい。そして、2021年、オリンピック終了の翌年に制度転換した方向を考えたいということです。その間、平成31年度及び平成32年度なのかな。2020年は32年度ですか。

【事務局】 はい。

【中川会長】 そうですね、2019年が31年度なので。

では、2ページ目の2つ目の黒ポツ、「浸透している現行制度について、最低限、見直す必要のあるものを変更し、実施したいと考える」とあります。

その中の1つ目は、最低賃金の上限の書き直し、表現の直し。それはA案とB案がありますが、どっちがいいか、これについてのご意見。B案は生駒市の現行レート、シルバー人材に適用されているレート、生駒市臨時職員の賃金、時間単価です。それから、A案は奈良県の基準です。2つ目が申請書を記載しやすく工夫する。この2点です。

これについて、主たる論点は、移行するということについての基本方針はご承認いただけるかということ。ここから先はご自由にご発言いただければと思います。

それでは、宮西委員どうぞ。

【宮西委員】 移行するのが前提ではないですよ、まだ。

【中川会長】 反対という意見があってもいいですよ。

【宮西委員】 その場合、今回の1%ということで、財源額自体も変わりますか。移行して使えるお金は一緒ですか。それはまた次の段階ですか、検討内容として。今は税の1%、

少しはっきりしたことを言えなくて、使えるお金というのは1%分をこの助成に使うというふうになっていて、そこから事務費は省かれていましたか。

【中川会長】 事務費は外れています。

【宮西委員】 外されていますね。助成に使える金額というのは、今は1%と決まっていますが、それは、移行したらきっと無理でしょうね。ある程度1団体幾らみたいな普通の助成みたいな感じに変わってくるようなイメージですか。

【事務局】 個人市民税の1%全てが財源では、やはり全くなかったのです。

【宮西委員】 そうですよ。申請団体もそこまで増えてきていなかったのです、きっとそこまでは行ってなかったのかとは。

何らか市民の意思表示する機会というのは少しどこかに残しておかないと、そもそものこの制度の意味が、今までやってきた意味も含めて、なくなるのかというような印象を今少し聞いて受けたところですが、その他いろんな助成制度というのはたくさんありますので、単純にそれだけに変わっていってしまうと、ここでの審査がより大変になってくるのかという印象があります。今までは、ある程度、市民活動を広く進めるという意味合いもあったので、こういう活動も市民が承認というか、賛同してくださるのであればいいのかというところで、審査会では、ある程度、良いということも含めてやっていたと思うので、そうなってくると、その辺の基準も、もう少し厳しく見ないといけないというような思いもあります。まだまとまらない、その辺のところは、ほかの助成とどう違うのか、そうならほかにもいろんな助成事業がされているので、これを変えて生き残っていく意味があるのかみたいに単純に思ったりもしますが、その辺のところはこれからかもしれないですね。ちょっと取りとめもなくして済みません。

【中川会長】 論点1、最初のフレームとして与えられていた財源のルールはそのまま継続されるのかどうか。支援希望金額じゃなくて支援可能金額がきちんと設定されていましたよね、これだけ財源として使えますというのは、その中から届出で配分していくようなやり方だったでしょう。それが市民税の1%だったかと、スタートラインとしては。

【事務局】 当初、この制度を導入したときは、おっしゃったように個人市民税の総額に0.01掛けて、それ割る18歳以上の市民の数、それで約800円の金額が出てくると。それが何%、届出率を掛けて予算枠ですので、当初は、700万、800万ぐらい予算取っていたと思うので、団体数は申請がたくさん来るのですが、選択の数がなかなか、毎年そんなにもなかったのです、徐々に予算の取り方としては実績ベースとなっていた状況で

す。

【中川会長】 だから、いいです。その答えを今すぐくれと言っているわけではないので、それはルールとしてあったはずなので。それは予算として取れる最高上限額ですと。それがルールとして残っているということを今質問されたので、仮にそのままルールとしてあるならば、その上限として別の助成金制度に切りかえたときにもそれを財源枠として想定できるだろうかということですよ。そういう質問です。

単なる単年度の予算措置でいったら、今年、お金ないから300万にしようみたいな、そういう補助制度になってしまうのか、ルールとしてこれだけ何%という枠にはめたので、それについて財政は予算の上限として認めますよとなるのか。それです。

【石畑委員】 予算の上限というのと、制度としての上限というのは、私は別だと思っています。やはりまだ1%という枠が残っていると私は思っています。ただ、現実の問題として、新年度の予算を組む際に、今年度は幾らの予算にするかというのはそれとは別枠で、本当だったら800万円の1%があるけれども、過去の物を見ていると、今年のほかの予算からして500万円で行けるか、500万円、予算的にはやりましょうと。例えばその後でたくさんの申請が出て、500万円を超えてしまって税の1%以内に入るときは、当然、補正なりという事を私達はしないとイケないというふうには思っています。

1%の枠があるかというのは、それはあると思います。ただ、現実の予算として毎年それが組まれているかということ、そうではないというところがあります。

【中川会長】 それは分かります。ただ、市民に説明した論理が途中から変わるのはいくはないです。市民に1%という枠の中でやりますという説明をしてきているわけですから。

【事務局】 そうですね、そこは、はい、変わっていません。

【中川会長】 過去の実績を見ていたら、そんな1%丸々使っていないと。いわゆる査定としては0.7%ぐらいしか渡さない。これ以上伸びたってお金ないと。

【事務局】 そうですね。制度と予算とが、そこは違うものというところで、条例がありますので、宮西委員のおっしゃった1%というのは、考え方は生きている。

【中川会長】 市民に対して説明している論理が途中で変わるというのはどうなのかということはお考えないといけないのではとおっしゃっている。そういうことでしょうか。

それを、変えるのは構わないですが、別にそのことについて抵抗する気はないし、むしろ、生駒市としてはすごく斬新なことを始めた。8年たって制度疲労も起こしているということでしょうか。この間、職員もしんどいし、印刷費もかかるしという話ですから、そ

これは仕方ないと思っています。ただ、気になるのは、1%と大々的に市民に向かって言って、市川市とも、よく似た制度ですと説明してきている事業がなくなってしまうのということを懸念しておられるわけです。勝手に解釈していますか。

【宮西委員】 いえ。

【中川会長】 では、谷野先生、どうぞ。

【谷野委員】 新たな制度へ転換するメリットのことですが、例えば転換することでのメリットと、もう1つ、デメリットがあれなのかなというのがありまして、事業に基づいて、事業費の方が多くなって、事業経費が多くなっているということは制度を継続していくのがしんどいというのは確かだと思いますが、その事業経費をどういうふうに節約していくかというか、見直しをしていくかということ、やはり予算というか、収支計算という形で見られたらいいと思います。現状が、今、マイサポいこまの全体的な収支と、それから、別の助成金制度になったときの全体的な収支計画というのがあって、もしかしたら今のマイサポいこまが継続したまま事業経費だけの削減というのが、例えば全戸配付でも、これから2年後にはかなり、インターネットを通してとかAIを通してとか、紙で配付という時代では余りなくなってくるかもしれません。だから、そういうところを取り入れた場合どうなるかとか、今までの全戸配付であれば、広報と一緒にページ数の一部にされるとか、何かそんな形で、マイサポいこまという名前はかなり皆さんに浸透されていると思いますし、やはりその中で一体感がきっと生まれてきているのではないかという気もありますので、できたら今まで事業をされていた方たちの声というか、そういうのも聞いてみたいという気がします。

継続してずっとやっておられるところであっても、参加の人もすごく増えられているし、楽しみにされているような事業もきっとあると思うので、そういうような形で見せていただけたらありがたいなと思います。

【中川会長】 ありがとうございます。

論点2つ。現行、行われている生駒市の他の補助金事業、補助金制度というか、助成金制度と比較してどうなのかということはチェックしておかないといけないのではないかとということ、今まで助成を受けてきた団体に対して、改めて意見をもらったほうが丁寧ではないかということです。

それは、結構大きいと思います、今までやってきた団体に意見を聞くって。それは説明するときの材料としては有力ですよ。

どうぞ。

【北浦副会長】 やはりこの1%支援制度は、市民が参画して暮らしを変えていくという意味ではすごく有効ですし、市民参画ができる制度として、私たちにとってもすごく先進的なものだと思いますので、こういう形が残る、市民が意思表示できる部分があるという、それが継続されたらいいという思いがすごくあります。

以前、会長が言われていたかと思いますが、マイサポいこまに申請されている団体のされている取り組みが、もっと行政的に効果があるということで、行政と一緒にできるような事業になっていく、だから、マイサポいこまから卒業して、違う形で行政と一緒にされる事業になっていくみたいな。ずっと続けるじゃなくて、精査されていって、また新しい課題に対して市民が取り組んでいくときにマイサポいこまで支援していくような、長々続けるというのではない形になっていけば、もう少しすっきりしていくのかと思ったりもします。

【中川会長】 ありがとうございます。

今おっしゃった、一番のポイントは、何らかの市民の意思表示とか、参画するような仕組みは残せないものだろうかということがありましたね。

ただ、市民参画とか協働とかいうのは行政の基本行動方針になっていたのではないですか。であれば、この事業そのもの単体で論議するだけではなく、すべてにわたって、実際にどのように参画・協働事業というのが行われて、実を上げてきているのかというチェックも要りますね。その進捗状況とこの制度との連動というか、何かできなかったのか。単なる助成だけに終わってしまったかもしれない。それが行政との協働事業に発展してきているケースというのがあったら良かったのですが。むしろ行政に気づいてもらいましょうか、これから一緒にやりましょうって、補助じゃなくて委託事業でやりましょうと、そういう発展する形が何かあれば、もっと話に深みがありますけども。何か難しいこと言っていますね。

東川委員、どうぞ。協働担当ですね。

【東川委員】 市民の意見が反映されているというのはすごく大きなところだと私も思います。なかなか県の方ではできないので、そういう点では非常に先進的な事業だと思っています。

今後のことも考えると、今後の制度設計いかんによって、転換することのメリット、このあたりもやはり、どういう制度設計をするかによって変わってくると思いますので、そ

こは単に事務経費が少なくなるからいいとかそういう話ではなくて、やはり市民との協働というところを根底に置いたものになるべきではないかというふうに思います。

そんなところですよ。

【中川会長】 ありがとうございます。

では、石畑委員、どうぞ。

【石畑委員】 こういうお話をする前には事務局とも結構いろいろ話をするのですが、現実問題の現場でどんなことが起こっているかといえば、本当に事務処理に忙殺されてしまって、本当はその後、先ほど会長がおっしゃっていただきました、伴走するといいますか、北浦副会長もおっしゃっていただいた、その次にステップアップするための寄り添う業務がなかなかできないというのが現実問題としてあって、その部分をどうやって、もっと伴走型の市民活動サポートというのをしていくために、では事務の軽減をどうしたらいいかという中で、今のマイサポいこまをしていくためのいろんな負担を減らすことでそっちの方に移行するのも新しい発展形ではないかという話を事務局とはしています。

やはり公費を使う以上、何らかの成果を上げないといけません。毎回毎回、1%の支援をすることが成果ではなくて、そのことによって新たな市民活動が生まれたり、その市民活動がほかのいろんなうちの部署の中との協働が始まったり、それが本来の成果であって、そこに結びつけていくにはどうすればいいかというのをこれから制度として考えていかないといけません。

事務局でも言っていたのですが、なかなか庁内のいろいろな課との連携をうまくとれていなかったなど。ららポートにしても、もう少しできたことがあるかもしれないという話をしてくれていまして、その部分をもっとこれからはできるような制度ができればいいのではと。皆さんおっしゃっていただいたみたいに、市民の意思をどうやって反映するかというのは、本当にやり方によってなくなるというのは、やはりすごく大きく思っています。今でも約8,000という届出があること自体、やはり重く受けとめています。その重みをどうやって残していくかというのは、それはこれから考えていかないといけないところですが。という話をしたりしています。

というようなことがこの検討に至った経緯と、今の事務局としての思いです。ちょっと事務局の代弁になってしまっていますが、というところだと考えています。

最初、私が、市長がありきで考えないでくださいという言い方をしましたが、ほぼほぼ、一旦、マイサポいこまはリセットする前提で考えてくださいという言い方を市長はされて

おられますので、考え方としては、今言っているような課題を克服して、いい制度に昇華してほしいというふうな意向です。

以上です。

【中川会長】 事務局がお考えになっている方向でいかざるを得ないだろうと個人的には思いますが、幾つかの論点を深めていかれた方が説明はしやすいと思う箇所が出てきました。

1つは、副会長がおっしゃったことですが、何らかの形で市民の意思表示というのが取り込めるような方法は継続しないといけないのではと。その方向というのは難しいですよ。顔が見えない大量の組織票を抱える可能性もあるというのがありますね。それも参考意見として見ながらも、最終的には審査会へ持っていく、ふるいにかけるみたいな方法です。それ、私も悩ましいと思っていますが、何らかの形でかかわれるチャンネルが欲しいですね。ネット社会なので、それを使うのも。

それからもう1つは、他の助成金が既にあるはずですが、これとの関係で何か齟齬があるというのはまずいのではないかと。他の部局が持っている助成金制度はどんなのがあるかというのは、僕らは知らないです。ですので、これ見たら他の助成金のところでいけるのではないかというのもあるはずですが、見えませんよね。もしそれがあるのでしたら、その他の助成金についてもスクラップ・アンド・ビルドの対象にしないと話が不公平になってしまうぐらいの話が出てくる。その辺が少し心配です。我々はこれだけ議論していますが。

それから、もう1つ、深い言葉で言うと、市としては今後のNPOをどうしていきたいのかということ。政策姿勢。あるいは地域コミュニティへの支援というのがありますよね。今ここでは、これと区別しないでやってきましたが、この2つの団体、コミュニティ型団体とアソシエーション型団体に対する市民活動を、両方ともイーブンとして応援するという姿勢に立っているとは思いますが、具体的にどのぐらい引っ張り出そうとしているのかと。特にNPOに関しては、最近、全国的に停滞状況が見られる。その辺は改めて姿勢を出さないといけないのではという気がします。その上での改善。そうしないと、下手にやると、市は私たちのやっていることって認めてなかったのかということではぼんでしまう団体もあると思います。その辺を注意しないと、失望させてしまう可能性があるというのが気になります。

ただ、個人的には、事業経費が多いというのは、これは本末転倒と言われても仕方がな

い。378万円の助成金を出すのに500万円ぐらいの経費をかけているのではないですか、実際は。

【石畑委員】 200万円ぐらいですか。300万円の支援で200万円ぐらいです。

【事務局】 かなり下がってきたので。

【中川会長】 冊子は負担がかなりあったのでは。

【事務局】 それもかなり詰めに詰めて、その中で見やすいように工夫をしながら。

【中川会長】 1冊当たり、大体、軽く見ても、最低でも二、三十円かかるような感じでしょう。それで5万部ほどですか。それだけで、もう100万円はかかる。そういう数字になっているのではないですか。

【宮西委員】 冊子の送られてきた物は事務局でされているのですか、一枚一枚、職員さんが。

【中川会長】 それで、それにかかる事務をやってくれる人の人件費というか、時間換算して割り振ったら、人件費、配当してみたらそれ以上になりますよ。あと、人数計算はしないですか。このコストを出す。これに関する人件費は何円ですと。

【事務局】 やってはいるのですが、ある程度、ちょっとざっくりしたところで…。

【中川会長】 まあ、ざっくりしかないでしょうね。

【石畑委員】 この事業に年間何人かかっているかというところから掛け算をして出すというのはしていますね。

【中川会長】 それはやっていますか。

【事務局】 はい。その程度ぐらいは。

【中川会長】 それでいくと、結構お金がかかっていると思います。ということで、今言ったような観点、論点を少し説明する資料としてつけ加えていただいて、2年後に何らかの転換をするという話に私は異議ありません。

それから、申請書を記載しやすく工夫するから、当然のことで、努力してくださるとありがたいということで、賃金に関する扱いの話はですが。よろしいですか。これは向こう2年間、残り期間において実現してほしいということですね。

【谷野委員】 質問ですが、これは雇用のためのものですね、賃金。

【中川会長】 賃金。

【谷野委員】 例えば私がボランティアで参加しますと言って、ボランティアで1日2,000円ですとかいう形、これはまた良いですか。

【事務局】 一応、はい。

【谷野委員】 人件費。その説明はどこかにありますか。

【宮西委員】 条件がこれということですね。見ていたら、時給700円とかでやっている人もおられるので、そこは別に雇用契約を結んでないからいいと、最低賃金を下回っていてもいいという理解でいいですよ。

【事務局】 一応、そういうニュアンスとして。

【宮西委員】 半分、ボランティアだけでも、少しは渡したい。

【事務局】 はい。やはり有償ボランティアの方と、本当のアルバイトはまた少し別なので、あえて「アルバイトとして雇用する場合は」という言葉をつけたのはそのところです。

【谷野委員】 別に今の最低賃金を下回っているという説明とかは、これを読んだ人がもらえるというふうに皆さんが思ってしまうような表現ではなく、何かそういったものが。

【中川会長】 ですので、組織内部の構成員等あるいは協力員等の方々への有償ボランティアの単価を示すものではありませんという説明が要るということでしょう。有償ボランティアの場合、これは適用されませんと。

【事務局】 そのあたりは担当コーディネーターの方から、口頭でさせていただく形になっていくのかなと。有償ボランティアの方に対してお支払いするものは謝礼で、本来は報償費に当たるのかなと個人的には思うのですが、有償ボランティアに対する謝礼も賃金として今まで会計上は割り振られていたので、このまま、賃金のままでいこうと思っています。なので、有償ボランティアの方って雇用関係にあるというふうには思っていないので、あまりそれも要項に書きづらいというのがあって、それで、領収書も、まだこれはちょっとコーディネーターと相談している話ですが、「アルバイトとして」とか「有償ボランティアとして」という言葉を入れながら、最低賃金を守らないといけないアルバイト雇用の部分と、有償ボランティアという、労力を寄附していますよ、だから確かに1時間当たりの単価も安くなりますというところの何か区別が分かるような領収書にしてもらって出してもらうことで、会計上は賃金に割り振ってしていこうかと思っているので、あまり具体的に書かずに、説明でさせていただくという感じではどうかとは思っているのですが。

【谷野委員】 例えば雇用契約の場合にはこういう書類が要りますよ、ボランティアの場合にはこういう書類を渡して領収書をもってくださいとか、そういう何かツールがあった方がいいのかなと。雇用契約書までいるものなのか、少しその辺、よく分からないで

すが。

ただ、有償ボランティアの場合、またそういう区別というのがわからないですが。多分、ボランティアはそんな賃金をもらおうと思っていない人もたくさんいらっしゃると思いますので。

【中川会長】 では、今出たような論点の趣旨を明記することと、少し理論構築をやっておいた方がいいかと思います。移行することについては、私たちは反対という意見はなかったように思います。

ほか、追加の意見はございますか。

(「なし」の声あり)

【中川会長】 以上で今日の議論は一応終わりましたが、何か追加のご発言、ご希望等ございますか。どうぞ。

【谷野委員】 このサークルえんさんの防災の冊子ですが、すごくよくできていて、ものすごく分かりやすくていいですが、創刊号でテイクフリーになっているじゃないですか。ということは、今後、どうやって次の刊を発行していくのかというのがありまして、でも、このNPO法人市民活動サークルえんさんの宣伝が全然どこにも載ってなくて、私だったら目立つところに「こんな活動しています」とか「会員募集」とか「ご支援お願いします」とか、何かそういう形で、次回以降も定期的にまた発行していただけるようなことじゃないと、続いていかないのではという思いがします。

NPO法人自体もしんどくなってくると思います、これぐらいのを作って、次の号という。だから、それを皆さんで何か支援できるようなことがあればと思います。きっと皆さん、これ、とっておかれると思いますが、どこにも記載しないでいいのかと。

【事務局】 お伝えしておきます。ありがとうございます。

【谷野委員】 だから、寄附の振込用紙か何か、ぱっと切り取ってというのをやられるところもありますし、何かそんなような形で継続していければいいのかと思います。

【中川会長】 それ、伝えてあげてください。

【事務局】 はい。

【中川会長】 ほかはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【中川会長】 それでは、これで審査会を終了いたします。皆さん、ありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。

— 了 —